

## 平内町会計年度任用職員(図書館及び青少年ホーム管理運營業務員)

### 1. 募集の概要

職 種	図書館及び青少年ホーム管理運營業務員
身 分	平内町会計年度任用職員(フルタイム)
職 務 内 容	①図書館の図書貸出及び小学校等への配本、図書館運営に関する業務 ②青少年ホームのボイラー運転業務及び遅番勤務における受付事務対応
必 要 資 格	普通自動車運転免許、2級ボイラー技士、危険物取扱者(乙種4類) 基本的なパソコン操作(ワード、エクセル等)が出来ること
採 用 予 定 人 数	1名

### 2. 勤務条件

任 用 期 間	令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
勤 務 場 所	平内町立図書館及び平内町勤労青少年ホーム (平内町大字小湊字小湊79-3)
勤 務 日	毎月第2、第4日曜日、国民の祝日及び12/29から1/3までを除く日で1週間当たり5日のシフト制 ○詳細は、平内町勤労青少年ホーム及び平内町立図書館に勤務する職員の勤務時間等の特例に関する規則に準じる。
勤 務 時 間	①8時15分から17時まで(12時から13時までは休憩時間) ②12時15分から21時まで(16時から17時までは休憩時間)(月4日程度)
時 間 外 勤 務 時 間	なし
給 料	月額 146,100円～(町で定める規則の規定による)
諸 手 当	通勤手当や期末手当等が支給されます。 ※勤務した月が引き続いて6月を超えるに至った場合には退職手当の支給対象となります。
休 暇	年次有給休暇や各種特別休暇の制度があります。
社 会 保 険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険の適用があります。
災 害 補 償	非常勤公務災害補償が適用されます。 ※翌年度以降の再度の任用により、任意が継続して1年を超えた場合は、地方公務員災害補償が適用されます。
服 務	地方公務員法の服務に関する規定(信用失墜行為の禁止・秘密を守る義務職務に専念する義務等)が適用され、懲戒処分等の対象にもなります。 ※フルタイムの会計年度任用職員は営利企業への従事の制限も適用となります。

担 当 課 先 申 込 書 提 出	〒039-3321 青森県東津軽郡平内町大字小湊字下槻12-1 平内町教育委員会生涯学習課(017-755-2565)
----------------------	---